

## 姫路港の港湾計画等の審議 ～「交通政策審議会 第76回港湾分科会」の開催～

国土交通省は令和元年7月2日に姫路港及び神戸港の港湾計画の審議等を行います。

### 記

日 時：令和元年7月2日（火）10：00～12：00

場 所：国土交通省（中央合同庁舎第3号館）11階 特別会議室

主な議事：○港湾計画について（審議）

・姫路港（改訂）（港湾管理者：兵庫県）

・神戸港（一部変更）（港湾管理者：神戸市）

○令和元年度特定港湾施設整備事業基本計画（案）について（審議）

○洋上風力発電の推進について（報告）

※港湾計画とは、港湾法に基づき、各港の港湾管理者が、10～15年後を目標年次として定める計画です。港湾管理者が計画を変更するにあたっては、国土交通大臣の定める基本方針や国土交通省令で定める基準に適合しているか等について、交通政策審議会の意見も聴きながら判断することになります。このため、当分科会で港湾計画の変更について審議を行います。

※「改訂」とは、当該港湾計画を全体的に見直すものを指し、「一部変更」とは、一部分のみ見直すものを指します。

その他：

○当分科会は傍聴可。なお、カメラ撮りは会議の冒頭のみ可能です。傍聴を希望される方は別紙「傍聴登録書」に必要事項をご記入の上、7月1日（月）17時までに、FAXにてお申し込み下さい。

○配付資料、議事概要については国土交通省のホームページにて公開します。

問合せ先：港湾局計画課 嶋崎、榎川  
TEL：03-5253-8111（内線 46332、46363）  
03-5253-8669（直通）  
FAX：03-5253-1650